



施設概要

施設名称 : 広島地方検察庁尾道支部・区検察庁

所在地 : 広島県尾道市新浜1-12-2

延床面積 : 庁舎 約1,500㎡

構造・規模 : 鉄筋コンクリート造地上3階建

設計・監理・施工

設計 : 株式会社都市環境設計

監理 : 株式会社小西建築設計事務所

施工 : (建築) 株式会社森本組

(電気) 旭日電気工業株式会社

(機械) 株式会社三幸社

コンセプト

■ 事業概要

本庁舎は、敷地に由来する多くの制約条件がある中、検察支部として必要な施設の機能、性能を確保し、執務環境の改善および利用者の利便性向上を図るとともに、環境負荷低減および長寿命化対策を推進した施設整備を行いました。

■ 設計主旨

1. 景観計画

尾道の市街地は対岸の向島との間に流れる狭小な尾道水道に面し、後方には山が迫る立地に発展しました。鉄道の開通により、山手の斜面地に建つ家屋から「坂の道」が形成され、航路、鉄道、高速道路と時代とともに変遷してきた尾道の歴史のなかでまちなみが形成されてきました。この「尾道らしさ」を継承し「利用しやすい開かれた検察庁舎」として信頼性、安心感を持った親しみと落ち着きのある庁舎デザインとし、周辺環境との調和を図りました。

2. 平面計画

機能上必要な諸室は集中してコンパクトに配置し、各フロアごとに同種機能の諸室を集約、区分することで、敷地が長細く狭い形状であっても効率的な運営・管理が可能な計画としています。

3. 木材活用

EVホールの壁面は「明るく清潔」な色彩計画を基本とし、その中に木のあたたかさを取り込むため、開口部分や壁面に木製格子ルーバーを取り付けています。

4. 環境負荷低減

太陽光発電や昼光などを利用した自然エネルギーの活用、またLow-Eガラスの採用や庇の日射抑制により、熱負荷の抑制を図り、環境負荷を低減しています。